



平成24年度

ふるさと日光応援寄附金の報告

くわしくは 総合政策課 政策調整係 ☎(21)5131

あなたの思いが
日光市の力に!

◆ふるさと日光応援寄附金とは

ふるさと日光応援寄附金は、日光市を「ふるさと」として応援しようとする個人や法人などから寄附金を募り、それを財源として、各種事業を行うものです。

平成24年度は15件、20万1,446円の寄附をいただきました(下表参照)。

◆寄附金の使い道

ふるさと日光応援寄附金は、寄附者の皆さんに、その使い道を次の事業から選んでいただきます。市は、寄附者の希望に基づき、寄附を受けた次年度以降に、寄附金を活用して事業を行います。

- ① 世界に誇る貴重な文化財その他の文化的資産の保護または活用に関する事業
- ② 多様な自然その他の環境の保護および保全または賢明な利用に関する事業
- ③ 観光の振興および発展に関する事業
- ④ 日光市の将来を担う子ども達が、未来に向かって夢と希望を持つことが出来る施策に関する事業
- ⑤ 特に指定する事業
- ⑥ 市長におまかせする事業

◆クレジットカードで納入できます

納付書と口座振込、現金書留の納入方法以外に、クレジットカードでも納入できます。Yahoo! JAPANの「Yahoo! 公金支払い」ページ内で、寄附金額が5,000円以上の場合に利用できます。

◆ふるさと日光優待券

5,000円以上の寄附をいただいた方には、日光市営の温泉や観光施設で利用できる「ふるさと日光優待券」をお送りしています。

6月から始まります 本人通知制度

本人通知制度とは

市は、住民基本台帳法や戸籍法に定められた条件を満たせば、代理人や第三者に対して、住民票の写しや戸籍謄本など(以下、証明書という)を交付します。

このとき、証明書に記載された本人に、「交付」をお知らせするのが本人通知制度です。証明書などの不正取得を防ぐためのもので、通知を希望する方は、事前に登録する必要があります。

制度の目的

- ① 不正請求や不正取得の防止
- ② 不正請求の早期発見につながり、個人情報等の不正利用防止や事実関係の早期究明が期待できます。

不正が発覚する可能性が高まることから、不正請求をためらわせる効果が期待できます。

登録できる方

- ① 日光市の住民基本台帳や戸籍に登録されている方
- ② 登録方法

くわしくは
市民課 市民係
☎(21)5111

登録者本人が、必要な書類を持参の上、市民課または各総合支所市民福祉課、各支所・出張所、市民サービスセンターの各窓口で申請してください。なお代理人による申請や、郵送による申請が可能な場合もあります。

必要書類

申請書(窓口備え付け)、本人確認書類、登録者の本人確認書類(写し可)、法定または任意代理人の場合、資格を証明する書類(法定代理人の場合)、委任状(任意代理人の場合)

登録開始日

6月1日(土)

登録期間

一度申請すると3年間登録されます。引き続き登録を希望される場合は、期間満了の1カ月前から更新手続きが出来ます。

対象となる証明書

- ① 住民票の写し(除票などを含む)
- ② 住民票記載事項証明書
- ③ 戸籍附票の写し(除籍などを含む)
- ④ 戸籍謄本・抄本(除籍などを含む)
- ⑤ 戸籍記載事項証明

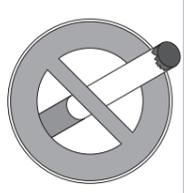
表：平成24年度 ふるさと日光応援寄附金の状況

活用希望事業	寄附件数	寄附金額(合計)	活用年度	平成25年度活用事業	平成25年度活用金額
①世界に誇る貴重な文化財その他の文化的資産の保護または活用に関する事業	2件	15,000円	平成25・26年度	世界遺産魅力発信・誘客促進事業	55,000円 (平成24年度に未活用だった平成23年度寄附金も充当)
②多様な自然その他の環境の保護及び保全または賢明な利用に関する事業	1件	10,000円	平成25年度	生物多様性保全事業	10,000円
③観光の振興および発展に関する事業	0件	—	平成25年度	観光宣伝事業	2,373,050円 (平成24年度に未活用だった平成23年度寄附金を充当)
④日光市の将来を担う子ども達が、未来に向かって夢と希望を持つことが出来る施策に関する事業	3件	112,579円	平成25年度	市民との協働のまちづくり推進事業	112,579円
⑤特に指定する事業(※1)	7件	1,507,000円	平成25・26年度	5事業(※2)	1,407,000円
(※1) I 福祉事業・II 子育て支援に関する事業・III 産前産後ならびに小児医療の充実・IV 日光だいや川公園のマーケット活性化・V 新エネルギーに関する事業・VI 足尾地域に関する事業・VII 自然環境保全等に関する事業			(※2) I 在宅介護オアシス支援事業・II 親子ふれあい広場運営・III 地域医療整備基金積立金・IV 地産地消推進事業・V 住宅用太陽光発電整備導入支援事業		
⑥市長におまかせする事業	2件	356,867円	平成25年度	木製品活用事業	3,757,965円 (※3)
合計	15件	2,001,446円	—	—	7,715,594円

(※3) 平成20年度以降積み上げてきた、「市長におまかせ」を活用希望とした寄附金を、平成25年度木製品活用事業(小学校低学年用の机や椅子など)に充当

5月31日は「世界禁煙デー」

チャレンジ 禁煙!!



世界禁煙デーは、世界保健機関(WHO)によって昭和63年に設けられたもので、平成元年から「5月31日」と定められました。また、厚生労働省は平成4年から、毎年5月31日～6月6日を「禁煙週間」と定めています。そこで今回は、世界禁煙デーに合わせ、禁煙の利点や禁煙補助薬についてお知らせします。

◆禁煙の利点(経過期間)

- 味覚や嗅覚が敏感になる(数日)
- 咳や痰が出なくなってくる(1～2カ月)
- 心臓病のリスクが低下する(2～4年)
- 咽頭がん、肺がんのリスクが低下する(10年以上)

このように、禁煙は未来の自分への健康投資にもつながります。

◆禁煙補助薬について

たばこがなかなかやめられないのは、たばこに含まれている「ニコチン」という有害物質の影響で、体が「ニコチン依存症の状態にあるからです。決して意志が弱いからではありません。

禁煙外来や禁煙補助薬を上手に利用し、禁煙にチャレンジしませんか。
○ ニコチンガム・ニコチンパッチ：ニコチン依存が低～中程度の人向き。
○ 医療用ニコチンパッチ：ニコチン依存が中～高程度の人向き。高用量のパッチを24時間貼るので、起床時も含めて「吸いたい」という欲求を抑えることができる。医療機関で処方を受ける必要がある。

○ 内服薬：ニコチン依存症が中～高程度の人向き。ニコチンを含まない。服用中に喫煙しても満足感が少なく、再喫煙しにくい。医療機関で処方を受ける必要がある。

くわしくは

健康課 保健指導班
☎(21)2756